

# 社協関係事業再開について

## 村民の皆様へ

緊急事態宣言解除後、村の方針に基づき社協事業再開いたしました。

当面はコロナ禍の状況を注視しながら、感染防止対策の工夫・時間の変更等へのご協力を頂きながら実施していきます。

1. 各区ミニデイ 10時～12時迄
2. いえまーる 10時～12時迄
3. カラオケサークル
4. 伊江村民生委員児童員活動
5. 伊江村老人クラブ連合会活動

伊江村社会福祉協議会

TEL 49-5104